

# 湘南西部圏域における 地域協議会モデル事業 の取組みについて



障害者差別解消支援地域協議会  
湘南西部圏域地区モデル協議会  
事務局

# 湘南西部圏域の概要

H26.12時点推計

構成市町 平塚市・秦野市・伊勢原市  
大磯町・二宮町

面積 253.27 km<sup>2</sup>

人口 587,904人

障害者手帳所持者数

身体障害者手帳 17,858

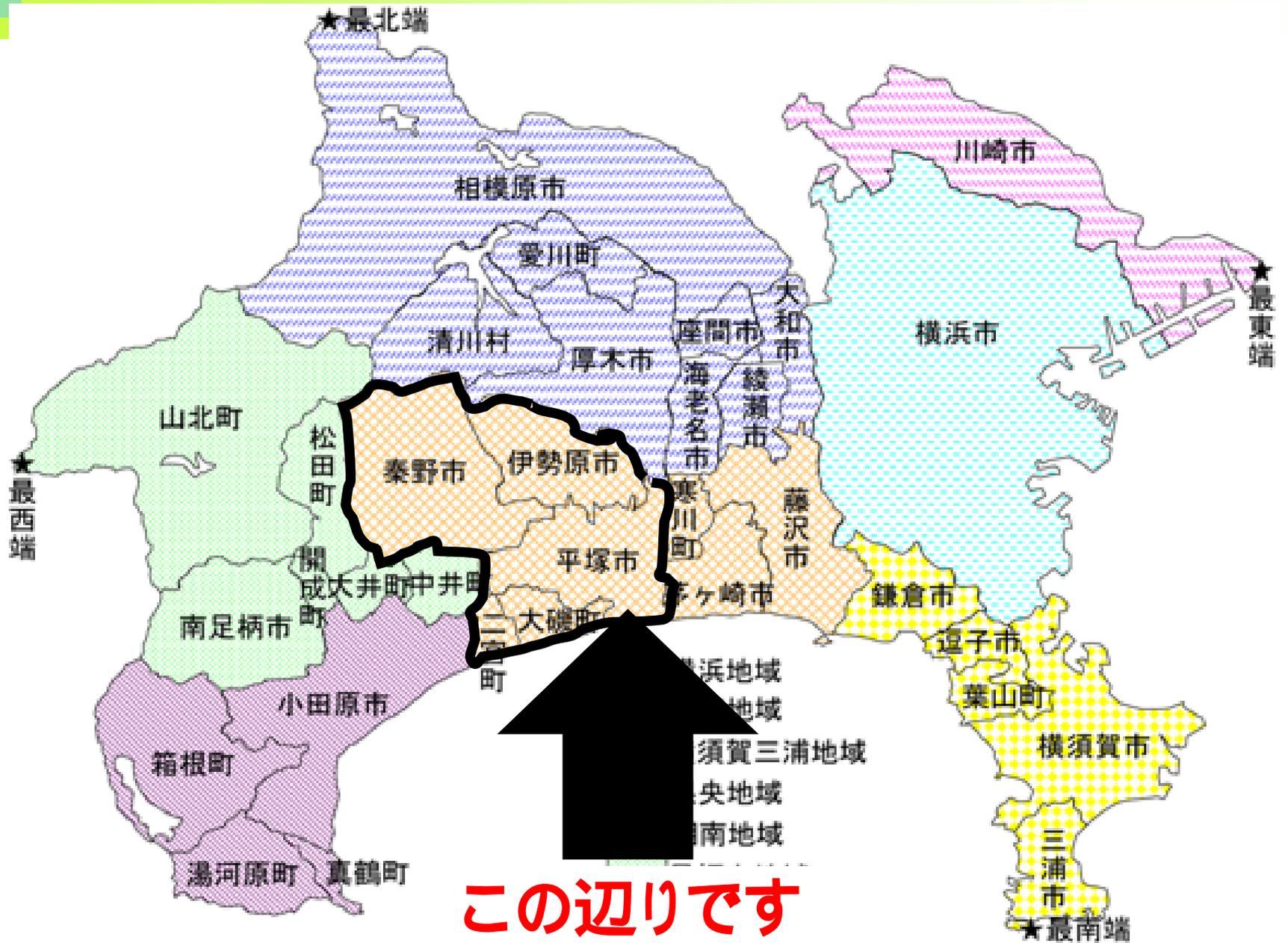
療育手帳 4,080

精神保健福祉手帳 3,878

H26.3月末現在



**この辺りです**



# モデル会議立ち上げの経過

1. 湘南西部圏域では、障害者差別解消法の施行にあわせ、障害者差別の解消等に関する取組みを進めていくこととした
2. 障害者差別に焦点を当てた取組みは緒に就いた段階
3. 圏域市町では、近年の法制度の創設・改正への対応に追われている状況
4. 差別解消法の施行準備も、共通的な事項は広域で対応することにより効率化

# モデル会議立ち上げの経過

5. 障害者差別の解消に資する取組についても、市町が単独で行うよりも広域で進めることによるスケールメリットを期待

こうしたことから

広域（湘南西部圏域）での  
地域協議会をモデル的に立ち上げ

# モデル会議の組織体制

1. モデル会議は、既存の湘南西部圏域自立支援協議会の枠組みを活用（自立支援協議会終了後に、構成員を一部入れかかれて地域協議会を開催）
2. 構成員は障害当事者のほか、国機関（ハローワーク）、県機関（県障害福祉課、更生相談所等）教育関係、福祉関係、社協、圏域内市町行政、市町自立支援協議会代表者など

# モデル協議会の組織体制

3. モデル会議本体（親会議）の下に実務者会議（ワーキングチーム（WT））を設置して、課題整理と親会議で協議いただく資料を作成
4. 事務局は圏域市町による輪番を予定（今年度・来年度は平塚市が担当）
5. 親会議については、年度で3回の開催。WTについては、年度で5回の開催（詳細は次スライド以降）

# モデル協議会・WTの開催状況

## 【親会議】

第1回 平成27年7月22日（水） 15時30分から17時

障害者差別解消法、障害者差別解消支援地域協議会の概要について

湘南西部圏域におけるモデル協議会の設置について

会長・副会長の選任について

ワーキングチームの設置について

今後のスケジュールについて

# モデル協議会・W T の開催状況

## 【親会議】

第2回 平成27年10月22日（木） 15時30分から17時

圏域市町における職員対応要領について

圏域市町共通版職員対応要領（素案）

実態把握のためのアンケート、ヒアリングについて

障害者差別に関する相談対応体制について

中間報告会での報告事項や登壇者等について

# モデル協議会・WTの開催状況

## 【親会議】

第3回 平成28年2月19日（金） 15時30分から17時

ヒアリングを踏まえた職員対応要領の作成について  
地域フォーラム（中間報告会）の開催報告について  
内閣府主催「最終報告会」について  
実態把握のためのアンケート・ヒアリングについて  
平成28年度以降の地域協議会について

# モデル協議会・WTの開催状況

## 【WT（実務打合せ）】

第1回 平成27年6月23日（金） 10時から12時

モデル会議の開催に向けた打合せ

第2回 平成27年8月26日（水） 10時から12時

第1回モデル協議会における指示事項について

アンケート・ヒアリングについて

職員対応要領について

市町村へ移譲されている権限等について

# モデル協議会・WTの開催状況

## 【WT（実務打合せ）】

第3回 平成27年10月5日（月） 10時から12時

圏域市町における職員対応要領について

対応要領に盛り込む具体例について

実態把握のためのアンケート、ヒアリングについて

障害者差別に関する相談対応体制について

地域フォーラム（中間報告会）での報告事項や登壇者等について

# モデル協議会・WTの開催状況

## 【WT（実務打合せ）】

第4回 平成27年12月21日（月） 10時から12時

職員対応要領（案）について

対応要領（案）に関するヒアリングについて

実態把握のアンケート・ヒアリングについて

第5回 平成28年2月21日（月） 10時から12時

職員対応要領の作成について

実態把握のためのアンケート・ヒアリングについて

平成28年度以降の地域協議会について

# モデル協議会での協議事項

平成28年度の差別解消法施行  
に向け、次の各点について協議

1. 圏域市町における障害者差別の状況把握  
に関すること
2. 圏域市町「職員対応要領」の共通案作成  
に関すること
3. 障害者差別に関する相談の対応体制構築  
に関すること

# モデル協議会での協議事項

1. 圏域市町における障害者差別の状況把握については、平成27年度中に実態把握のためのアンケート・ヒアリングに着手
2. アンケートについては、障害当事者向けと事業者（行政機関）向けの2種類を準備、さらに知的・発達障害等の特性に配慮した「わかりやすい版」も準備
3. 平成28年2月以降、順次着手

# モデル協議会での協議事項

4. 圏域市町「職員対応要領」の共通案については、WTで素案を検討し、親会議でのご意見を踏まえて作成
5. 平成28年2月2日（火）・3日（水）に合同で圏域市町の障害者団体等からのヒアリングを実施、年度中に作成予定
6. 対応要領に盛り込む具体例については、作成後も随時に見直しを予定

# 対応要領ヒアリングの合同開催

1. モデル会議を活用し、圏域市町で対応要領の共通案を作成、個別対応は非効率なため、合同でヒアリングを開催
2. 合同開催により、会場の確保や情報保障（手話通訳）の集約などを効率化
3. さらに、他地域の障害者団体等の意見も同時に参考聴取可能
4. 障害者団体も、他障害や他地域の発表を傍聴（障害者間の相互理解促進）

# モデル協議会での協議事項

7. 障害者差別に関する相談の対応体制構築については、障害者差別に関する相談を受ける窓口の洗い出し、相談事例の収集などを実施
8. 各窓口で対応にばらつきが生じないように、共通の相談対応票の作成などを検討
9. 平成28年度に取りまとめるアンケートやヒアリングの結果も踏まえ、相談対応スキームも含めて本格的に検討

# 平成28年度に向けた課題

1. 平成28年度から差別解消法が施行されることに伴い、地域協議会についてもモデル事業から本設置へ移行（設置根拠の整備など）
2. 実態把握のためのアンケート・ヒアリングの実施と取りまとめ（特に事業者に対するヒアリングは、法の周知にも有効）
3. 相談対応スキームを含む、相談体制の整備に関する検討